# 特定健診・ 特定保健指導が始まります

実施期間 6月1日~平成28年3月31日

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防の ためには、生活習慣の改善が最も効果的です。

特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートをするものです。

#### ◆対象者や受診に必要なものなど

| 健診及び対象者 |      | 特定健診(40~74歳)               | 健康診査(75歳~)       |  |  |
|---------|------|----------------------------|------------------|--|--|
| 実施主体    |      | 周防大島町国民健康保険                | 山口県後期高齢者医療広域連合   |  |  |
| 受診に必要なも | 受診券※ | 特定健康診査受診券(コスモス色)           | 健康診査受診券(オレンジ色)   |  |  |
|         | 保険証  | 国民健康保険被保険者証                | 後期高齢者医療被保険者証     |  |  |
|         | 質問票  | あらかじめ記入し持参してください           | あらかじめ記入し持参してください |  |  |
| もの      | 受診料  | 個別健診 1, 0 00 円・集団健診 5 00 円 | 個別健診 500円        |  |  |

- ○特定健診で無料クーポン券を配布された方は受診時に持参してください。
- ○75歳からは、後期高齢者医療広域連合が交付する健康診査受診券により、健康診査を受診することができます。

## ※受診券等は5月中にお届けします

### ◆特定健診·健康診査実施機関

| 実施機関      | 場所 | 電話番号             | 実施機関   | 場所   | 電話番号             |
|-----------|----|------------------|--------|------|------------------|
| 山中クリニック   | 久賀 | <b>2</b> 72-0152 | 正木内科医院 | 西安下庄 | <b>2</b> 77-0021 |
| おげんきクリニック | 小松 | <b>2</b> 74-2490 | 安本医院   | 土居   | <b>☎</b> 73-0822 |
| 嶋元医院      | 小松 | <b>2</b> 74-2310 | 大島病院   | 小松   | <b>☎</b> 74-2580 |
| 野村医院      | 横見 | <b>2</b> 76-0017 | 橘病院    | 西安下庄 | <b>☎</b> 77-1000 |
| 川口医院      | 外入 | <b>2</b> 78-0306 | 東和病院   | 西方   | <b>☎</b> 78-0310 |

<sup>○</sup>各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

#### ◆集団健診実施場所及び実施日 ※ ただし国保特定健診対象者(40歳から74歳)に限ります。

| 実施場所             | 受診日      |          |  |
|------------------|----------|----------|--|
| たちばなケアプラザ        | 6月23日(火) | 8月 2日(日) |  |
| 東和総合センター         | 6月24日(水) | 7月26日(日) |  |
| しまとぴあスカイセンター     | 6月25日(木) | 7月 5日(日) |  |
| 周防大島町農業者健康管理センター | 6月29日(月) | 7月12日(日) |  |
| 浮島漁村センター         | 7月11日(±) | _        |  |

- ○平日は午後(浮島は土曜日の午前)と日曜日の午前に集団健診を実施します。また、肝炎ウィルス検査および前立腺がん検診(50歳以上の男性に限る)を同時実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には、概ね実施日の2週間前までに受診券を送付します。(集団健診への変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。)
- ○国保被保険者で、今年度中に 40 歳から 59 歳に達する方、または前々年度以前 3 か年間に医療受診の無かった方に無料クーポン券を配布しますのでぜひ受診してください。
- 75 歳未満の社会保険等(国保以外)の加入者の方は、ご加入の医療保険者が実施する特定健診を受診してく ださい。
- ◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502